

訪問看護について学んでみませんか？

令和7年度

訪問看護師養成講習会 受講者募集

裏面に受講者からの声をご紹介します



【おすすめPOINT】

- ・ 受講料は県から一部支援されます
- ・ 訪問看護の制度について eラーニング で繰り返し学べます
- ・ 訪問看護実践の場で多く体験する「口腔ケア・摂食嚥下」「呼吸リハ」について最新の知識と実技を学び、在宅で、臨床で、教育の現場で活用できます
- ・ 訪問看護ステーションでの 実習（2日間） があるので、在宅での利用者さんの様子やステーションの実際がわかります
- ・ 訪問看護のエキスパートの方の講義があり、助言も受けられます

受講要件

- (1) 静岡県内在住もしくは、在勤者
- (2) 訪問看護を始めようとしている者、訪問看護に従事している者、または、訪問看護の知識習得をめざす者
- (3) 看護資格を有する者（保健師・助産師・看護師・准看護師）
*その他の職種の方は、ご相談ください
- (4) 本人が使用するパソコン・スマホ等のメールアドレスがあること
- (5) パソコン・スマホ等の基本操作ができること

開講時期

令和7年8月6日（水）～ 令和8年1月21日（水）

集合研修

令和7年 8月 6日(水) 開講式 + 講義
9月24日(水) 呼吸リハビリテーション
10月19日(日) 要介護高齢者に対する口腔ケア
令和8年 1月21日(水) 講義 + 閉講式

*受講料

会員 34,500円(税込) ➡ 24,500円(税込)
会員外 39,100円(税込) ➡ 29,100円(税込)

※訪問看護eラーニング受講料（14,300円）
集合研修・実習に伴う諸経費・実習時傷害保険等含む

申込方法

静岡県看護協会ホームページ
「マナブル」よりお申込みください。
申込期間： 令和7年6月1日(日)～ 6月20日(金)

県から支援が
あります

受講された皆様の感想を紹介いたします。



・訪問看護の対象は小児から高齢者と幅広く、eラーニングを通して介護保険・医療保険制度について学び、受給権者の違いや訪問回数の制限について、再確認ができました。

・在宅は多種多様な場で、多くの情報が飛び交っている。利用者と家族が安心して過ごすことができる、最善のアプローチを選択するために、臨床推論は必要である。今回それを学ぶことができた。

・訪問看護は、訪問の回数や時間が限られてくる。その方の異変に気付いたり、起こりうることを予測したりするため、観察力やコミュニケーションが力が重要である。その人の暮らしを知り、生活リズムに合わせて工夫する必要があると学ぶことができた。



演習・実習に関する受講者の感想を紹介いたします。

・呼吸器疾患の方だけでなく、癌疾患・進行性疾患・脳疾患などの方へも呼吸・肺痰介助の必要性を感じており、状況に応じて呼吸介助を実施することができている。排痰介助も被験者となり、咳が出やすい姿勢や圧迫のタイミングを体験することで、臨床の場で実践できている。

・今まで、連携のタイミングについて迷うことが多く、相手側が忙しいのではないかと躊躇することがあった。実習では、実際に連携の場を見られ、ケアマネとの情報の共有やタイミングを知ることができた。

- ・eラーニングでは知識の習得、再確認ができます。
- ・制度や法律についても系統立てて学ぶことができます。
- ・集合研修では、在宅の現場で役立つ実技演習、訪問看護ステーション実習では、訪問看護の現場を経験することができます。
- ・さらにグループワークを通して悩みや学びを共有できる仲間に出会えます。



さあ、一緒に学んでみませんか？